

公 示

東北農政局が行う建設工事及び測量・建設コンサルタント等の随意契約の相手方として、東北農政局建設工事等契約事務取扱要領第35条の規定に基づく随意契約登録者名簿への登録を希望する者に必要な資格、申請の時期及び方法その他について、次のとおり定めたので公示する。

平成22年11月1日

東北農政局長 佐藤 憲雄

1 随意契約登録者名簿登録者の資格

東北農政局長が、随意契約の相手方として信用度、経営の状況及び履行能力その他の事情を勘案し、契約の履行が確実に認めたとする。

2 随意契約登録者名簿に登録を希望する者の申請の時期及び方法

(1) 申請の受付期間

本局受付 平成22年12月15日(水)から平成23年1月31日(月)まで
地方受付 平成22年12月15日(水)から平成23年1月14日(金)まで
(土曜日、日曜日及び祝日は除く。)

(2) 申請の受付場所及び問い合わせ先

受付場所 別紙1「受付一覧表」のとおり

問い合わせ先 東北農政局総務部設計課経理係
仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎6階
電話(022)263-1111(内線4150)

(3) 申請の方法

申請は、「随意契約登録者名簿登録申請書」により行うこと。

なお、申請書用紙は各受付場所で交付を受けるほか、次に掲げる東北農政局ホームページにアクセスし、ダウンロードし入手すること。

http://www.maff.go.jp/tohoku/sinsei/nyusatu/pdf/zuikei_sinsei.pdf

3 有資格者の資格の有効期間

有資格者の資格の有効期間は、原則として次のとおりとする。

平成23年4月1日から平成25年3月31日までとする。

なお、随時に申請した場合は、資格を付与されたときから平成25年3月31日までとする。

4 その他

契約の種類及び基本となるべき事項については、「一般競争(指名競争)参加資格審査申請」にかかる公示(別途公示)に準ずる。

別紙 1 受付一覧表

東北農政局管内受付場所

事業（務）所等名	電話番号	住 所
東北農政局整備部設計課経理係 （本局）	(022)263-1111 内線4150	宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 （仙台合同庁舎6階）
津軽農業水利事務所	(0173)42-7211	青森県つがる市木造萩野18-7
北奥羽土地改良調査管理事務所	(0172)32-8457	青森県弘前市大字新寺町149-2
馬淵川沿岸農業水利事業所	(0195)32-2121	岩手県二戸郡一戸町一戸字大越田98-6
和賀中部農業水利事業所	(0197)71-7725	岩手県北上市和賀町長沼6-131-1
いさわ南部農地整備事業所	(0197)51-2201	岩手県奥州市水沢区中上野町3-2
北上土地改良調査管理事務所	(019)641-6655	岩手県盛岡市青山4-11-1
土地改良技術事務所	(022)295-5544	宮城県仙台市宮城野区幸町3-14-1
中津山農業水利事業所	(0225)62-8730	宮城県石巻市相野谷字飯野川町159-1
平鹿平野農業水利事業所	(0182)35-7781	秋田県横手市大屋新町字大平99-39
西奥羽土地改良調査管理事務所	(018)823-7801	秋田県秋田市山王7-1-3（秋田合同庁舎）
最上川下流沿岸農業水利事業所	(0234)42-3612	山形県東田川郡庄内町余目字滑石54-1
米沢平野農業水利事業所	(0238)26-1610	山形県米沢市駅前3-1-19
庄内あさひ農地保全事業所	(0235)58-1521	山形県鶴岡市下名川字村下102-2
赤川農業水利事業所	(0235)29-1655	山形県鶴岡市馬場町5-29
阿武隈土地改良調査管理事務所	(024)555-3780	福島県福島市字笹谷字稲場38-7
隈戸川農業水利事業所	(0248)44-4635	福島県西白河郡矢吹町八幡町409-1